



市民をあげて盛り上がる酒田まつり

「地域を支える産業が総合力を発揮し、活力のみなぎるまちへ」
賑わいと活力に満ちたまち

6 施策の大綱

第 6 章

賑わいと活力に満ちたまち

～地域を支える産業が総合力を発揮し、活力のみなぎるまちへ～

まちの賑わいを創出していくためには、雇用の場を確保し、若者の定住を促進することが大切です。持続的発展が可能な地域産業構造を築くため、企業誘致を積極的に推進するとともに、農林水産業や商工業等地域を支える基幹産業に新たな活性化策を講じ、雇用の創出を図ります。

日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、鳥海山から出羽丘陵につらなる森林、豊かな海産物をもたらす東アジアにつながる日本海など本市の特色ある多様な地域資源を最大限に活用しながら、総合的な地域産業の発展と地域全体の所得の向上を図ります。

- 第1節 特色ある農林水産業の振興 ————— 78
- 第2節 地域活力を支える工業の振興 ————— 83
- 第3節 個性と魅力にあふれる商業の振興 ————— 84
- 第4節 地域資源を生かした観光の振興 ————— 85
- 第5節 雇用の安定と働きやすい環境づくり ————— 87

特色ある農林水産業の振興

施策の方針



日本有数の穀倉地帯、酒田の米づくり

農業は、価格政策から所得政策への大転換により地域農業の担い手を認定農業者と集落営農組織とする農業構造の变革が進んでいます。認定農業者による自立的な農業経営と地域合意に基づく集落営農組織の確立を促進し、水田農業や砂丘畑、中山間農業など酒田の特色を生かした消費者に信頼される確かな農産物等の生産体制の強化を図ります。自立した持続発展可能な経営体制の確立により、農業所得の向上と経営の安定化を推進します。また、水田や森林の持つ多面的機能への理解を深め、集落の農地環境や居住空間の保全と向上を図ります。

林業は、森林施策の充実と生産基盤の整備を推進することにより、良質で付加価値の高い地域材の生産拡大を目指し、林業所得の向上と雇用の創出を図ります。また、木材の生産、加工、流通、消費に関わる関係者の連携により、地元生産材が円滑に流通するシステムを構築し、地域材の活用による地域経済の活性化を促進します。先人が残したクロマツ林など森林の持つ環境保全機能を後世に引き継ぐため、森林の保全と保護活動を推進します。

漁業は、資源管理型漁業、栽培漁業等の推進により水産資源の維持、回復を図るとともに、担い手の確保と育成により持続的な漁業生産を確保します。



花き栽培（ストックの出荷）

施 策

(1) 自立した農業経営の確立と地域資源の保全、向上



農産物のブランド化(刈屋梨)

※43 エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき県知事から認定を受けた者。

※44 特別栽培農産物

化学肥料に由来する窒素量と農業に含有する有効成分ごとの使用回数を慣行栽培の50%以下に減らした農産物。「山形県農業振興機構」が認証する。

※45 有機農産物

原則として農薬や化学肥料を使用せず、より地域環境や安全性に配慮して生産された農産物のこと。

農業は、農業経営の主体となる認定農業者と集落営農組織に対する支援を行っていきます。集落営農組織の管理能力の向上と法人化の促進、畑作や果樹、園芸への取り組みによる複合経営推進と自給率向上に向けた農業技術と経営の研修や指導支援、相談の充実を促進し、農業者の管理能力の向上と法人化の促進、生産体制の強化と担い手の確保により、農業における雇用創出を促進します。また、食味日本一を目指す庄内米などのブランド化促進による酒田産農産物のイメージアップを図り、国内外への流通、販売を促進します。水稻主体の農業経営から畑作や施設園芸、畜産等を合わせた複合営農を目指して、水稻生産の効率化と高付加価値作物の生産を促進し、農業の新分野開拓と雇用の確保を図ります。

畜産は、安全で安心な畜産品、乳製品の生産体制の充実を図るとともに、耕畜連携によるたい肥の生産と流通システムを構築し、資源の有効活用と循環型農業への取り組みを促進します。

果樹と施設園芸は、栽培技術の向上と安定出荷に向けた組織の強化を図り、生産施設の整備や新ブランド、新品種等への取り組みを促進し、安定的な出荷と販売の拡大を図ります。

農産物に対する消費指向の変化に応え、エコファーマー※43や特別栽培農産物※44、有機農産物※45への取り組みを進め、自然と共生し、安全で安心な高品質で付加価値の高い農産物生産と産業間連携を推進します。また、郷土料理や旬の食材を活用した食育の普及と地産地消の推進、グリーン・ツーリズムの促進や国内外への流通システムの構築等を通して、農産物の消費拡大と普及を促進します。さらに、女性農業者の感性を生かし、消費者の心をつかむ彩り豊かな酒田の農産物づくりや加工品、特産品開発を促進し、「酒田の食」のファンづくりを進めます。

高齢化と人口減少が進む中山間地域などの農村集落では、農地環境および居住空間の維持、保全に地域住民が一体となって取り組む体制づくりを進めます。また、若者の新規就農やUJターン、団塊の世代との交流や定住促進等に取り組み、農地の有効活用と遊休農地の抑制を図ります。

持続発展可能な循環型社会を構築するため、農林業等の生産活動を通じて生ずる廃棄物系資源の有効活用を促進します。また、バイオマスの研究と実用化実証の検討状況にあわせて、原材料となる農林業生産物の生産体制の整備に取り組みます。



交流広がる稲刈り体験

※46 カントリーエレベーター経営
カントリーエレベーター（米穀等の乾燥調製貯蔵施設）
を核にした地域営農体制による経営。

※47 粗飼料増産対策
畜産農家に供給する国産粗飼料（国産稲わら）の増
産を図り安定供給するもの。

① 農業生産体制の強化と担い手対策の充実

- ・認定農業者制度、集落営農組織等法人化の促進
- ・遊休農地の利活用の促進
- ・集落営農と認定農業者組織体制の充実と活動強化
- ・新規就農者および新規参入者の育成確保
- ・農業技術および農業経営の研修と指導支援、相談の充実

② 土地利用型農業の促進

- ・庄内米のブランド化の促進
- ・高付加価値作物の生産促進
- ・カントリーエレベーター経営※46の強化と法人化の促進
- ・複合経営の促進

③ 畜産体制の確立

- ・循環型農業を目指した耕畜連携循環システムの構築
- ・安全で安心な粗飼料増産対策※47の促進
- ・畜産生産施設等の整備促進

④ 果樹と園芸の促進

- ・栽培技術の向上と安定出荷に向けた組織強化と新ブランド開発の促進
- ・生産者組織の強化、新品目と新品種の導入に対する支援
- ・砂丘地園芸研究に対する支援
- ・農業生産施設の整備促進

⑤ 安全で安心な農産物づくりの促進と流通システムの構築

- ・安全安心、高品質な農産物づくりの促進
- ・国内外への農産物販売を拡大する流通の促進
- ・商品化率向上のための販売システムの促進

⑥ 食育の普及と農産物の消費拡大

- ・食育の普及と啓発、食農教育の実践
- ・地産地消の推進
- ・米消費拡大の推進
- ・グリーン・ツーリズムや市民農園の促進

⑦ 農産物加工品と特産品の開発

- ・地域に根ざした加工品と特産品づくりの推進
- ・加工研究グループへの指導と支援
- ・乳製品加工施設による特産品開発

⑧ 中山間農業への対応

- ・中山間地域の農業への支援
- ・中山間地域に即した土地利用型作物の振興

(2) 地域循環型林業の振興と環境保全



優良材を生産するスギ林

※48 特用林産物
林野から産出される木材以外の産物。うるし、きのこ等。

⑨ 農業基盤整備と管理体制の充実

- ・農業生産基盤の整備等の促進
- ・土地改良施設の維持管理への支援
- ・農地・水・環境保全向上対策の推進

⑩ 農村生活環境整備の推進

- ・農村生活環境基盤の整備
- ・農村公園等の整備

⑪ 研究開発の促進

- ・バイオエタノールの実用化と生産体制の整備促進
- ・庄内バイオ研修センター種苗管理事業の推進
- ・未利用バイオマス等石油代替エネルギーの研究、検討

長期にわたる木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による収益性の悪化、伐り控えや林業労働力の減少と高齢化により再造林は年々減少傾向にあります。また、森林の施業のあり方も、従来の皆伐、再造林から長伐期、間伐、混合林へと変わってきました。森林生産物の活用を促進するため、森林組合をはじめとした林業の担い手の確保と施業等を効率的に行うための林道等の基盤整備を推進します。また、地域生産材を地域内で十分に利活用するため、生産から消費までの生産流通体系の整備を進め、林業における雇用創出を促進します。さらに、森林は地球環境保全の面からも注目されていることから、市民参加型の森林環境保全を推進します。

① 林道整備と間伐の推進

- ・計画的な林道の整備
- ・林内作業道と作業路整備への支援
- ・森林の適正管理と間伐の推進
- ・低コストで効率の高い作業システム構築への支援

② 林業生産物の活用と担い手対策

- ・地域材のブランド化とネットワークづくり
- ・木材の生産振興と安定供給体制の整備
- ・特用林産物※48生産への支援
- ・木質バイオマスの有効活用の推進
- ・林業の担い手の育成と確保
- ・森林整備による雇用の創出



ボランティアによるクロマツ林の枝打ち

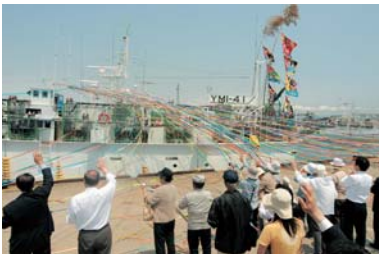
③森林環境の保全

- ・森林病虫害対策の推進
- ・環境保全機能の高い森林への誘導
- ・森林整備地域活動の支援
- ・やまがた緑環境税事業との連携

④森林の利活用の推進とボランティアの育成

- ・市民参加型ボランティアの育成
- ・森林空間の総合利用の促進

(3) つくり育てる漁業の振興



中型イカ釣り漁船出航式

漁業は、就業者の高齢化と若年就業者の減少、原油価格の高騰や魚価の低迷により経営が深刻な状況となっています。県や関係団体と連携して、新規就業者の確保と育成に取り組むほか、高齢漁業者等の労力軽減を図るため、就労環境の改善を促進します。また、加工による高付加価値化、酒田沖海洋深層水の活用によるブランド化など創意工夫による特産品の開発を促進します。水産資源を確保するため、種苗放流や栽培漁業などの資源管理と連携した漁港、漁場整備等を推進します。

①水産資源の確保と販売強化

- ・資源管理型漁業の促進
- ・栽培漁業の促進
- ・内水面漁業※49の促進
- ・新鮮な水産物の流通促進

②担い手対策と特産品の開発

- ・漁業後継者の育成と従事者の確保
- ・離島漁業再生支援事業の推進
- ・酒田沖海洋深層水の利活用と水産物のブランド化の推進

③漁業施設の整備促進

- ・漁港施設の整備促進
- ・漁場環境の保全
- ・沿岸磯見漁場※50の整備促進

※49 内水面漁業

河川、湖沼において、アユやサクラマス、モズガニ等の水産動植物をとるもの。

※50 沿岸磯見漁場

水深10m以浅の磯魚場で、アワビやイワガキ等の貝類とワカメ等の海藻類を探してとる漁業。

施策の方針

全国的には自動車産業を中心に緩やかな拡大基調が続いていますが、本市の工業は、事業所数、従業者数、製造品出荷額等が減少しており、厳しい状況にあります。

本市の製造業は、大浜地域を中心に化学関係企業が集積しており、リサイクルポートの指定を受けている北港地区へは、環境と新エネルギー関連企業の集積が進んでいます。

こうした企業を含め、地域産業全体の活性化を図るために技術力の向上や取引先の拡大に積極的に支援していきます。また、酒田商工会議所などの関連団体や県立酒田工業高等学校、山形県産業技術短期大学校庄内校等の教育機関との連携を強化するほか、企業間の情報交換や交流を促進し、地域全体の技術力の向上を図ります。

さらに、足腰の強い産業構造を実現するため、環境関連企業の立地を進めることに加え、ものづくり関連企業や情報関連企業の集積を進めるために、積極的な企業誘致を推進します。

施策

(1) 地域産業の活性化



企業交流を促進するさかた産業フェア

本市の産業構造において製造業の占める事業所数、従業員数の構成比は、県全体、区内いずれと比較しても低くなっています。

このため、各種制度の充実や企業間交流を促進するとともに、既存企業の業務拡大等を支援し、地域産業の活性化に努めます。さらに地元企業の新分野進出や新技術開発による起業等の支援とロボット産業への参入を促進します。

① 既存企業の事業拡張の促進

- ・事業拡張しやすい環境の整備
- ・企業間交流と連携等の促進

② 新分野進出、新技術開発等の促進

- ・産学官連携による支援
- ・ロボット関連産業の研究および参入の促進
- ・バイオエタノール生産体制の整備促進
- ・酒田沖海洋深層水の活用による事業化促進

(2) 企業誘致の推進



企業誘致が進むリサイクルポート

臨海工業団地は、リサイクルポートの指定に伴い、環境と新エネルギー関連企業の立地が進んでいます。さらに環境関連企業の立地を進めるとともに、京田西工業団地等へのものづくり企業や情報関連企業等の誘致活動に努めます。企業誘致のための施策として、各種の助成制度等のほかに企業の要望に柔軟に対応できるよう工業団地のリース化や効果的な支援制度を検討し、誘致活動を推進します。

① 地域特性を生かした企業集積の推進

- ・リサイクルポート機能を生かした環境保全型企業の集積
- ・京田西地区へのものづくり、IT関連企業の集積

② 企業の立地環境の充実

- ・立地しやすい社会基盤等の整備促進
- ・企業誘致体制の充実
- ・立地優遇制度等の充実

施策の方針

商業環境は、商店数、商品販売額および従業者数が、いずれも減少傾向で推移しています。卸売業は、伝統的に米などの物流基地としての役割を担っており、今日でも卸売業集積の多さに結びついています。商品の物流方式の変化に伴い、商品販売額は減少傾向にあります。小売業は、自動車社会の進展、大型店や量販店の郊外への出店により、商業地の分散化が進行しています。こうした環境にあって、中小小売店や商店街では経営の安定化と、個性的で魅力ある商業活動の展開が重要となっています。

また、商業地の分散化や中心市街地からの大型店の撤退、そして市街地の拡大に伴う中心市街地人口の減少により、賑わいは大きく減少しています。市民が集うまちとして賑わいを創出するためには、市民活動や文化活動など、さまざまな分野で人々が活動できる拠点づくりを推進し、交流機能を高め、各種のサービス機能の充実を図ることが必要です。中心市街地に賑わいを取り戻すため、街なか居住を推進するとともに集客機能の整備、再開発等による商店街の整備を推進します。

施策

(1) 商業活動の活性化



魅力ある商店街づくり

中町三丁目地区にサントウン（交流ひろば、病院、診療所、商店、集合住宅）が整備され、新たな賑わいが創出されています。しかし、商店の職住分離や周辺住民の高齢化により、商店街の賑わいが失われつつあるため、商店街の利便性の向上を図り、街なか居住を推進するとともに、市民や観光客が集う魅力ある商店街づくりを推進します。

また、地域の既存商店は、店主の高齢化が進み、後継者問題等から魅力ある商店づくりへの意欲が薄れてきています。地域における商店の必要性を考慮しながら、商店の魅力向上により、地域における商店の利用拡大を促進します。

自動車社会の進展、流通構造の変化等による大規模集客施設の郊外立地は、中心市街地の空洞化やまち全体の活力低下につながることから、大型ショッピングセンターの適正立地に向けた施策を推進します。

① 中心市街地の活性化

- ・中心市街地活性化基本計画の推進
- ・観光と連携した商店街活性化対策の推進
- ・交流ひろばを活用した賑わいの創出

② 魅力ある商店街等の形成

- ・空き店舗対策の充実
- ・特色あるイベントの促進
- ・店舗改装等による個店の魅力向上
- ・商店街景観の向上
- ・後継者育成と経営の安定化
- ・地元商店の利用拡大

③ 商業環境の適正化

- ・秩序ある大型店の立地

施策の方針

施策

(1) 観光資源の充実



新たな観光拠点づくり(旧山王くらぶ)

観光では食文化を大きな柱とし、歴史的資源や鳥海山をはじめとする自然資源を最大限に活用するとともに、経済的に効果のある観光を推進し、観光の産業化を図ります。さらに、すべての市民が、観光客を温かく迎える「もてなしの心」による観光を展開します。

観光ニーズの多様化に対応するとともに、自然体験や滞在生活体験型、個人、夫婦、家族といった小グループ型の旅行に対応した施策を展開します。また「泊」「食」分離の旅行傾向が強まっていることから、酒田の文化と食を柱にした観光振興を促進します。また、賑わいを創出するため県内外から観光客を呼べる地域特性を生かしたまつり、イベントの充実に努めます。さらに観光拠点施設における、観光物産情報を提供する窓口を充実するほか、文化施設等の新たな観光資源を発掘します。

船だんす、磯草塗、絵ろうそく、鶴渡川原人形等の伝統工芸は、後継者育成と技術の継承を行い、展示機会の充実により販路拡大を図ります。物産品は地元の産品を使い、農業、工業、商業の連携により付加価値を高めた特産品開発を推進します。

①まつり、イベントの充実

- ・酒田らしいまつり、イベントの充実
- ・マリレジャーの展開
- ・体験型イベント観光の充実
- ・市民参加と商品化の推進

②観光拠点の機能強化

- ・観光拠点施設等における機能充実
- ・観光資源の発掘と活用
- ・歴史文化、自然資源の観光活用
- ・第三セクターの組織強化

③伝統工芸と物産の振興

- ・物産品展示機会の充実
- ・伝統工芸技術の継承
- ・観光おみやげ品開発に対する支援
- ・夢の倶楽ブランド商品の開発と充実
- ・産地直売施設の充実
- ・恵みを生かした「食」の提供

(2) 観光資源の活用



ひなまつりの風習「傘福」

※51 二次交通手段

駅や空港などの交通拠点と目的の観光地を結ぶアクセス交通のこと。路線バス、ツアーバス、タクシー（乗合を含む）、レンタカーなどを指す。主には、鉄道駅から路線バスやタクシー、自転車などを使って、観光地などへ赴く交通手段のこと。



観光客に人気の観光用自転車

酒田夢の倶楽やさかた海鮮市場の開設により、観光客が多く訪れています。観光案内標識や観光自転車を充実し、多くの観光客を旧寺町、旧台町料亭街をはじめとする街なか観光施設へ誘導を図り、回遊型観光を推進します。また、観光客の受け入れ体制として、もてなしの心を育む人材育成の啓発事業を推進し、観光団体と連携して市民総ガイド化の取り組みを促進します。

「おしん」をきっかけとして台湾など外国からの観光客が多く訪れています。多言語による案内システムの構築や旅館、ホテルでの対応の充実などを促進します。

歴史、自然等のテーマに即した広域観光ルートの開発等により広域活動を推進します。

① 観光拠点を結ぶルートの整備

- ・滞在型観光と街なか観光モデルルートの開発
- ・二次交通手段※51の充実
- ・観光用自転車の充実
- ・観光案内標識等の整備充実

② もてなしの心による観光の展開

- ・観光起業家の育成
- ・観光ボランティアガイドの充実
- ・観光の国際化への対応
- ・市民との協働体制の整備

③ 観光情報の充実と発信

- ・観光振興団体組織の強化
- ・観光情報提供体制の充実と発信
- ・観光PRの充実

④ 広域観光の推進

- ・広域観光ルートの企画
- ・庄内観光コンベンション協会等との連携

⑤ 観光基本計画の推進

施策の方針

施策

(1) 雇用の安定対策

有効求人倍率が、県内他地域に比べ低調となっており依然厳しい状況にあり、若者を定着させるための雇用の場を確保する必要があります。地域産業の育成と企業誘致を進め、新たな雇用の場を創出するとともに労働環境の改善を図ります。

近年、新卒者の離職率が高く、フリーターが増加傾向にあります。雇用のミスマッチを解消するため、企業、学校、ハローワークおよび山形県若者就職支援センター等と連携した取り組みを推進するほか、職業能力向上対策を推進し、地元での再就職への支援を促進します。また、地域産業の育成や企業誘致により雇用の拡大を図ります。

就業意欲の高い高齢者の就業の場を拡大していくことが重要な課題となっています。団塊の世代への対応策として、熟練技術を伝える場の確保や働きがいとゆとりが感じられる職場環境の整備を促進します。

①雇用の定着

- ・雇用のマッチング対策の推進
- ・UIJターンの促進

②雇用の場の確保

- ・地元企業育成や企業誘致による就業機会の拡大

③人材育成

- ・職業能力向上対策の推進
- ・団塊の世代の持つ技術の継承促進

(2) 労働環境の改善



中小企業共済会設立総会

中小企業で働く勤労者の豊かな生活の実現と企業の人材確保と定着を図るため、中小企業共済会への支援を充実し、雇用の安定を図ります。子どもが産まれても働き続けたいと考える人が多くなっていますが、家庭や就業環境などから女性が就業を継続することは容易ではありません。企業における育児期の勤務時間の柔軟化、短縮化が出来る制度の普及や非正規雇用者と正規雇用の処遇均衡化を促進します。意欲を持った女性が就業を継続できる体制づくりを促進するとともに、仕事と家庭の両立支援や多様な選択肢を周知することによって、男性の子育て参加や就労環境の見直し、仕事と生活の調和が図られるよう子育てなどに配慮した就労環境づくりを促進します。

①福利厚生の充実

- ・中小企業共済会への支援

②子育てに配慮した就労環境の充実

- ・企業啓発の充実
- ・男女共同参画による育児と就労の両立促進